

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市大明西町6番2号 有限会社大進ハウジング 代表取締役 中村 壽
工 事 名	市道浜辺線外4線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 小浜町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=260.13m 配水管改良 N=1.0式 HPE管布設工φ75 L=244.80m HPE管布設工φ50 L=9.83m HIVP管布設工φ50 L=4.24m S仕切弁設置工φ75 N=4.0基 給水引込管工 N=9.0箇所 排泥管設置工 N=3.0箇所 舗装工 N=1.0式 表層工 A=826.0㎡ 仮復旧 A=167.0㎡
当初契約年月日	令和8年2月18日
変更契約年月日	令和8年6月2日
当初工事期間	令和8年2月18日～令和8年6月17日
変更後工事期間	令和8年2月18日～令和8年7月7日(20日間延長)
当初契約金額	23,254,000 円（税込み）
変 更 金 額	2,968,900 円（税込み）
変更後の契約金額	26,222,900 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 土壌溶出試験において、基準値超過が検出されたため、飛散防止工を追加変更する。 2) 連絡工において既設スリースバルブが正常に開閉操作できなかったため、新たにサドル分水栓の取出しおよび配管延長を変更増とする。 3) 掘削時において、管路図にない既設給水引込管を確認したため、新管接続に伴う配管を変更増とする。 4) 洗管作業において、既設給水箇所を利用して排水を行ったが洗管による錆等のつまりが原因と考えられる出水不良が見られ、また取出し部が著しく劣化していたため、新たに分水栓からの取出しを変更増とする。 5) 仮設工において、交通誘導員の配置実績に基づき、数量を精算する。 6) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。 7) 上記のとおり、汚染土への対応、並びに追加施工を行う必要が生じたため、工期を20日間延長する。